

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【重点取組の点検結果】

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進	【公立小・中学校】 ・「キャリア教育の進め方サポートブック」を活用した「大阪府キャリア教育プログラム」の活用普及 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 38.3%	・教職員、担当指導主事を対象としたキャリア教育に係る研修の実施 年1回 ・各中学校区における全体指導計画の作成率 100%の達成	・キャリア教育に係る研修4回 ・各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画作成率 67.0%	○	(継) 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成を促進した。 ・キャリア教育にかかる研修 4月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 7、2月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会
		冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 614校 (98.9%) 中 275校 (94.8%) (注)	公立の全小・中学校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小 611校 (99.0%) 中 282校 (96.9%)			○

(注) 計画策定時は23年度実績(小615校(99.0%)、中276校(94.8%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	71 キャリア教育の推進 【基本方針2 (1) 具体的取組 22 の一部再掲】	【高校】 府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施(23年度～)	「志(こころざし)学」実践事例集の作成	府立高校全体で「志(こころざし)学」の実施	○	(継)「志(こころざし)学」の実施	25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会(12/25)において、「志(こころざし)学」の取組みについて、実践発表とパネルディスカッションを実施し、「志(こころざし)学」実践事例集の作成に向け、優れた実践例を蓄積した。 (府内幼小中高教員・指導主事 32人参加)
		「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業推進校を指定 府立 58校 私立 14校	府立・私立の高校におけるキャリア教育の推進	推進校で実践的なプログラムを実施	○	(継)「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業	推進校 72校(府立 58校、私立 14校)の校長が、専門学校や企業、外部人材と連携して、生徒のニーズに応じた実践的なキャリア教育・職業教育プログラムを実施した。
		—	—	高校生活支援カードをモデル校 11校で実施	○	(新)高校生活支援カードの実施	9月に開催した「高等学校における支援教育推進フォーラム」でモデル校での取組みの実践報告を行った。さらに高校生活支援カードの取組みの成果と課題を分析し、26年度からの全府立高校での実施に向けて準備した。
	72 地域と連携した体験活動の推進	【里山体験】 大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数 28,551人(注) (※大人含む)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数 32,000人 (25年度～ ※大人含む)	大阪府民の森ほりご園地(里山の自然学校 紀泉わいわい村)年間利用者数 24,157人 (※大人含む)	○	(継)府民の森管理運営事業	指定管理者制度により、季節に応じた自然学校やキャンプ等の体験活動を実施した。

(注) 計画策定時は 25 年 2 月時点の実績 (26,383 人) を記載していたが、24 年度末実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	72 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数 3,132人 (注) (※大人含む)	水生生物センター来場者数 4,000名 (※大人含む)	水生生物センター来場者数 3,315人 (※大人含む)	△	(継)水生生物センターでの体験学習、イベント等の実施	◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、以下の取り組みを実施した。 ・イタセンパラとふれあおう ・田んぼの生きもの教室 ・水辺体験学習 ◆水辺の生きものや植物とふれあうことを通じて、水辺環境や生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする水生生物センターの業務や、府内の水場環境や水生生物についての知識を深めてもらった。
		【文化を通じた次世代育成に関する事業】 子どもや青少年が、芸術や文化に親しみ、参加・表現する機会の充実	専門家の見識を活かし、民間の創意あふれる取り組みや自立的な活動を支援し、機会を充実	芸術文化振興補助金(応募事業件数： 27 件/採択事業件数： 21 件) 輝け！子どもパフォーマー事業(応募事業件数： 20 件/採択事業件数： 14 件)			○
				(継)輝け！子どもパフォーマー事業	子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化を通じた次世代育成を図るため、府内の子どもたちが参加し、文化活動を発表する事業に対して補助金を交付した。		

(注) 計画策定時は23年度実績(3,558人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度行く子どもの割合(注1) 小学校：12.6% (全国20.5%) 中学校：6.3% (全国9.2%)	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度行く子どもの割合 小学校・中学校とも全国平均以上にする	授業以外で本を読んだり、借りたりするために、学校や地域の図書館へ週に1～3回程度行く子どもの割合 小学校：11.8% (全国18.7%) 中学校：5.6% (全国8.0%)	△	(新) 公立図書館の子ども読書活動担当者会	公立図書館で子どもの読書活動を担当する職員を対象に、各市町村において子どもの読書活動を推進する中で見えてきた課題の共有と、その解決策について協議する会議を開催した。(9月31人)
		ボランティアを活用している学校の割合 小学校 80% 中学校 30% (注2)	ボランティアを活用している学校の割合 小学校 100% 中学校 100%	— ※隔年調査	—	(継) 子どもの読書活動支援員養成講座	子どもと本をつなぐ活動を行う団体やグループのリーダーを養成するため、実例を示しながら、おはなし会の基礎的な知識や技術を伝える講座を実施した。 (集合研修 9月 64人 派遣研修 12月 交野市 27人 2月 千早赤阪村 22人)
		公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 87%、 中学校 49% (注3)	公立図書館と連携を実施している学校の割合 小学校 100%、 中学校 100%	— ※隔年調査	—	(継) 公立図書館と学校との合同研修	公立図書館職員、司書教諭及び学校図書館担当職員を対象に、地域の図書館と学校図書館の役割について考え、その連携を強化するための研修を実施した。 (8～9月 3回 延べ208人)

(注1) 計画策定時は23年度実績(小学校：9.8%(全国17.8%)、中学校：6.1%(全国8.9%))を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は22年度実績(小学校76%、中学校24%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注3) 計画策定時は22年度実績(小学校84%、中学校39%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ	73 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 74%、 保育所 79% (21年度)	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 100% 保育所 100%	保護者に対して絵本の読み聞かせの講座、おすすめ絵本の紹介、おすすめ絵本のリストの作成・配布などの取組みをしている公立の幼稚園・保育所の割合 (政令市含む) 幼稚園 75%、 保育所 87%	△	(新) 就学前読書活動フォーラム	保育所や幼稚園、図書館等の教職員及びボランティアなど子どもの読書支援に携わる人を対象に、就学前の読書の重要性について、保護者の理解を促進するためのフォーラムを実施した。(2月 182人)
21 社会に参画し貢献する意識のはぐくみ	74 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施	(府立高校) 「地理・歴史」で近現代史の教育を実施	「地理・歴史」や「志(こころざし)学」で近現代史を含む我が国や大阪の歴史に関する教育を推進(25年度～)	・「地理・歴史」で近現代史の教育を実施 ・「志(こころざし)学」での実践事例の普及	○	(新) 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の推進に向けた取り組み	◆大阪府教育課程協議会の「地理・歴史部会」において、領土に関する資料などを提示し、全校へ周知した(8/22、276名参加)。 ◆25年度大阪府教育センター研究フォーラムの分科会において、府立和泉高校が実施した『領土問題を考える』座談会の実践報告や「志(こころざし)学」における実践に関するパネルディスカッションを行った(12/25)。 (府内幼小中高教員・指導主事 32人参加)

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【博物館の活用】 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生数 29,791人(注1)	毎年度、小・中学校の両博物館利用者3万人以上 (25年度～)	弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学校両博物館利用者 25,657人	△	(継) 府立博物館等の活用	弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。 ・体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化 ・府立高校への出前授業、教員等研修の受入などを実施 ・小・中学校の校外事業の受入れ ・小・中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れ
		【世界文化遺産の登録】 ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議の開催 ・百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催(注2)	・世界文化遺産登録に向けた取組みの推進 (25年度～) ・世界文化遺産への登録 (27年度)	ユネスコへ提出する推薦書の原案を文化庁へ提出	○	(新) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書作成検討委員会の開催 (継) 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議の開催	◆百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推薦書案の具体的な記述内容について、学術的・専門的な立場からの検討を行った。(1回開催) ◆大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市で構成する推進本部会議において、世界文化遺産登録に向けた方針や事業執行について協議・決定した。 ・推進本部会議2回 ・幹事会2回 ・学術・検討条件整備部会2回 ・魅力創出・情報発信部会2回
			学校教育への活用 (25年度～)	大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施	(継) 大学等での出張講義の実施	大学等で世界文化遺産にかかる出張講義を実施した。(2大学、講義2回)	

(注1) 計画策定時は23年度実績(30,298人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

(注2) 計画策定時は23年度取組状況を記載していたが、24年度取組状況に修正した(取組内容は23年度と同様)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ	75 歴史・文化にふれる機会の拡大	【人形浄瑠璃文楽】 国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 17,323人(注)	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 21,000人 (26年度)	国立文楽劇場の青少年向け文楽公演等により文楽にふれた青少年の数合計 16,171人	△	(継)重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」伝承事業	◆国指定重要無形文化財であり、世界遺産でもある大阪発祥の古典芸能「人形浄瑠璃文楽」の保存・伝承のため、(公財)文楽協会に対して助成し、青少年にわかりやすい無料のミニ公演を実施した。 ◆国立文楽劇場との協同により府内学校教職員に文楽鑑賞機会を提供し、教育現場における文楽の認知度を高める活動を行った。 25年度契約技芸員 (大夫24名・三味線21名・人形41名)
	76 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進 【具体的取組71の一部再掲】	(公立小・中学校) 総合的な学習の時間における冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用	全校において「夢や志をはぐくむ教育」を活用	冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用状況 小611校 (99.0%) 中282校 (96.9%)	○	(継)民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	市町村教育委員会の指導主事研修会において、冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促した。
		(府立高校)	—	—	○	(新)民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「総則部会」において、市民性と関わる「人間としての在り方生き方に関する教育」を推進していくことを府立高校へ周知した(8/19、356名参加)。 ◆大阪府教育課程協議会の「公民部会」において、民主主義・社会の仕組みに関する授業実践などを紹介し、その内容を府立高校へ周知した(8/22、276名参加)。
		「志(こころざし)学」の実施	「志(こころざし)学」の充実及び実践事例集作成	「志(こころざし)学」の実施	(継)「志(こころざし)学」の実施	各校が「志(こころざし)学」の学習計画を作成し、キャリア教育をはじめとした社会の仕組みに関する教育を推進した。	

(注) 計画策定時は23年度実績(19,945人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性をはぐくみ	77 道徳教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における道徳の時間の公開の割合 86.2% (785校)	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 100%	小・中学校における道徳の時間の公開の割合 85.3% (776校)	△	(新) 道徳教育の推進	◆道徳教育担当指導主事研修会を3回実施し、全小中学校の道徳教育推進教師の研修会を4回(8/23, 11/1, 11, 18, 延べ1,913名参加)実施した。 ◆道徳教育担当指導主事研修会や市町村教育委員会へのヒアリングにおいて、道徳の時間を積極的に地域等に公開するとともに、道徳教育公開講座を通じた家庭・地域との連携の推進について指導・助言した。
		(府立学校) 高校における道徳教育の全体計画作成 (22年度～)	道徳教育における実践事例集作成	各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、道徳教育推進を周知		○	(新) 道徳教育の推進
	78 「こころの再生」府民運動の推進	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 35.9%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 50%	子どもの「こころの再生」府民運動の認知度 33.9%	△	(継) あいさつ運動推進事業 (新) 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動等関連グッズの配付 ・本府民運動のPRグッズ「マグネットバー」の配付 ・在阪スポーツ球団とのタイアップによる広報啓発活動 ・「こころの再生」フェスティバルの開催 ・児童向け「こころの再生」府民運動の趣旨を盛り込んだ道徳教育資料の作成
「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%		「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%	「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取組み(あいさつ運動を含む)を実施している学校の割合 100%				
79 非行防止・犯罪被害防止に向けた取組み	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校) (注)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 99.5% (616校)	○	(継) 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室	府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

(注) 計画策定時は23年度実績(97.3%(604校))を記載していたが、24年度実績に修正した(23年度実績と同じ)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	80 人権教育の推進	(小・中学校) 人権教育教材集を活用した研修の実施	人権教育教材集を活用した研修を継続して実施(25年度～)	・人権教育教材集を活用した研修の実施7回 ・人権教育フォーラムを実施	△	(継) 研究学校等指定事業	◆国事業を活用してモデル学校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行った。 ◆市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を府内7地区で実施した(25.10～26.1)。 ◆人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。
			人権教育教材集等の改訂(25年度)	教材集改訂案を作成		(継) 人権教育教材集等改訂のための普及と活用	人権教育教材集・資料の教材増補改定に向けたワーキング会議を行い、増補教材案を作成した。
		(府立高校) 「人権教育COMPASS」活用率100%(注)	「人権教育COMPASS」活用率の向上(25年度～)	— ※25年度実績は26年秋頃公表予定	—	(継) 安全で安心な学校づくり推進事業(府立学校)	共同研究校24校、共同研究員・研究協力員181人の体制により、府立学校において「人権教育基本方針」及び「人権教育推進プラン」に示された基本方向や今日的な人権教育に係る課題を踏まえ、以下の会議等を開催し、成果を「人権教育COMPASS」としてまとめた。 ・研究交流会議 年間3回 ・テーマ別研修会 1回 ・学区別研修会 1回 ・校長説明会 1回 ・教頭説明会 1回 ・人権文化発表交流会 1回

(注) 計画策定時は23年度実績(61.0%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【国際交流事業・海外の学校との姉妹校提携】 (府立高校) 国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 25校 外国からの教育旅行の受入れ: 44校 外国人留学生の受入れ(3か月以上): 21校 (注)	国際交流事業を全校で実施	国際交流事業 外国への修学旅行実施 : 37校 外国からの教育旅行の受入れ: 58校 外国人留学生の受入れ(3か月以上): 24校	○	(継) 国際理解教育等の推進	国際関連3団体(JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団)がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した(実施校 延べ66校)。
		海外の学校との姉妹校提携 31校	海外の学校との姉妹校提携: 50校に拡大	海外の学校との姉妹校提携: 34校			文部科学省が募集する日韓高校生交流(派遣)事業に府立高校生を派遣した(1校3名を派遣)。
		【在日外国人教育】 小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用普及 活用率 小学校 63.5% 中学校 55.0%	小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」活用を引き続き推進	「在日外国人教育のための資料集」を一部修正し、活用を推進 活用率 小学校 66.7% 中学校 54.0%	△	(継) 在日外国人教育の推進	市町村ヒアリング(7月)において、活用状況を把握し、指導助言を行うとともに、小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用促進を図った(8、9月)。

(注) 計画策定時は23年度実績(外国への修学旅行実施:24校、外国からの教育旅行の受入れ:43校、外国人留学生の受入れ(3か月以上):21校)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 90.3% (注)	府立高校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 100%	— ※25年度実績は 26年秋頃公表予定	—	(継) 在日外国人教育の推進	24年7月に新しい在留資格制度が導入されたことを受け、25年4月「在日外国人教育のための資料集」を府立高校に周知した。

(注) 計画策定時は23年度実績(89.6%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	81 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76名	日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中) 76名	○	(継)日本語指導対応加配教員の配置 (継)日本語教育学校支援事業	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置するとともに、配置校12校を訪問し、日本語指導のあり方について指導助言した。 ◆また、以下取組みを実施した。 ・学習・学校生活支援：22校、対象生徒数81名、延べ派遣回数542回 ・保護者懇談等通訳派遣45校、延べ対象生徒数157名、延べ派遣回数129回 ・高校生進路支援説明会の実施(生徒58名、教員24名参加)	
		教育サポーター登録者数399名 派遣回数620回 (注)	教育サポーター登録者数の増加 派遣回数の増加	教育サポーター登録者数419名 派遣回数671回			(継)帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	◆ホームページを活用して10言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内7地区で計10回実施(10～12月)した。 ◆日本語教育対応教員連絡協議会を、各校種の課題を踏まえ小・中学校と高校を分けて実施した(5月11月)。 日本語指導担当教員研修を実施した。
		多言語による進路サポート情報 8言語	多言語による進路サポート情報 10言語	・多言語による進路サポート情報 10言語 ・多言語による進路ガイダンス等 10回実施			担当教員研修 小中2回(124名) 高校2回(40名)	担当教員研修の充実 担当教員の研修を充実させて実施 小中2回(118名) 高校2回(52名)

(注) 計画策定時は24年12月現在の速報値(教育サポーター登録者数405名、派遣回数662回)を記載していたが、24年度末実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進 (注)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (25年度～)	全公立小・中・高校の全学級で障がい理解教育を実施	○	(小・中学校) (継) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』『ともに学び、ともに育つ』支援教育の更なる充実のために』の活用	担当指導主事会や研修会で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例を紹介し、その活用を促すとともに、障がい理解教育の進め方について説明した。
		全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成 (25年度～)	全公立小・中・高校で障がい理解教育の指導計画を作成		(高校) (継) 障がい理解教育・福祉教育の推進	
		幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を実施 受講者数71名 (定員70名)	幼・小・中・高校・支援学校対象の研修を引き続き実施 (25年度～)	障がい理解・啓発推進研修の実施 受講者数111名 (定員70名)	○	(継) 障がい理解・啓発推進研修	ノーマライゼーションの実現をめざし、研修内容で対象とする障がい種(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱と発達障がい・自閉症)について、当事者や保護者の思いや実践発表を聞く機会を設け、障がいのある幼児児童生徒の支援のあり方と障がいのある人の人権について、受講者の理解を深めるべく研修を行った。

(注) 計画策定時は23年度の実績状況を記載していたが、24年度の実績状況に修正した(取組内容は23年度と同様)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ	82 障がい理解教育・福祉教育の推進	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8% (注)	全府立高校で体験活動に重点をおいた福祉教育の実施 (25年度～)	府立高校における体験活動に重点をおいた福祉教育の実施状況 92.8%	○	(新) 体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	◆大阪府教育課程協議会の「看護・福祉部会」において、福祉教育には、「知識と技術を総合的・体験的に身につける」、「講義形式だけでなく実習とのバランスのとれた授業展開」が重要であることを府立高校に周知した(8/21、35名参加)。 ◆体験活動に重点をおいた福祉教育として、幼稚園・保育所や介護施設での実習、障がいのある方との交流、支援学校と連携した取り組みなどを行った。
			小・中・高校ごとの認知症理解のための標準教材を開発 (25年度～)	認知症理解を促すための標準教材について、事例集(案)を開発中	○	(新) 認知症理解を促すための標準教材開発 (継) 認知症サポーター100万人キャラバン事業	認知症理解を促すための標準教材開発にあたり、教育関係者に対する教材開発のための研修の開催について、研修手法やその内容の整理を府教育委員会と行った。 また、府内の小学校・中学校で認知症サポーター養成講座の積極的な開催を促進するために、市教育委員会に対し、啓発を行った。

(注) 計画策定時は23年度実績(89.9%)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	83 いじめ解決に向けた総合的な取組の推進	緊急支援チームの派遣回数 子ども支援 44 ケース 学校体制支援 支援校 80 校 支援回数 804 回	緊急支援チームの派遣による市町村教育委員会、学校の対応力向上	緊急支援チームの派遣回数 子ども支援 42 ケース 学校体制支援 支援校 83 校 支援回数 694 回	○	(継) 児童生徒支援総合対策事業(問題を抱える子ども等の自立支援事業)	子どもの命にかかわる緊急かつ重篤な事案や、学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難な事案に対し、府教育委員会指導主事、校長 OB、専門家で構成される支援チームを学校に派遣し支援を行うとともに、子どもや保護者のケアにあたった。
						(新) いじめ対策支援事業	◆いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、市町村教育委員会に指導・助言した。 ◆小・中学校における「学校いじめ基本方針」の策定にあたっては、市町村教育委員会に対し説明会や参考資料の提示を行った。 ◆市町村教育委員会にいじめ状況調査を年3回実施するよう指示し、いじめの実態把握を行うとともに、府統一アンケート(小・中学生用)を提示した。また、いじめ事案の対応にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	84 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校(291校)にスクールカウンセラーを配置	○	(継) スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回)とスクールカウンセラー研修会(1回)を実施した。 相談件数: 延べ 200,885 件 内訳: 児童生徒 34,668 人 保護者 19,421 人 教職員 146,796 人
		いじめ・暴力行為等の予防に関するプログラム作成	全スクールカウンセラーによるプログラム実施と実践事例集の作成	スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットを作成		いじめや暴力行為等の未然防止と解決に向けて、スクールカウンセラーと教員がともに取り組む問題解決力育成のためのブックレットを作成した。	
	85 福祉や警察など関係機関の連携による取組みの推進 【具体的取組79の一部再掲】	政令市・中核市を除く全市町村教育委員会にスクールソーシャルワーカーを派遣	市町村教育委員会の体制や状況に応じたスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣	・府内38市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 ・年間15回のスーパーバイザー会議を実施 ・年間12回の連絡会の実施	○	(継) スクールソーシャルワーカー配置事業	◆府内38市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣した。 ・派遣学校数: 延べ1,384校 ・相談件数: 延べ3,956件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカーの参加回数 1,217件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーバイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。
非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 97.3% (604校) (注)		非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 100% (621校)	非行防止・犯罪被害防止教室の実施小学校の割合 99.5% (616校)	(継) 小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室		府内の小学5年生を対象に、万引き防止をテーマとしたペープサート(紙人形劇)や警察OBの講話をプログラムとした非行防止・犯罪被害防止教室を実施した。	

(注) 計画策定時は23年度実績(97.3%(604校))を記載していたが、24年度実績に修正した(23年度実績と同じ)。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化	86 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の設置状況 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議を引き続き設置 全市町村 全小・中学校	不登校対策会議の設置状況 全市町村 全小・中学校	○	(継) 不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に設置された不登校対策会議における情報共有のあり方やその活用について指導助言を行った。
		不登校児童・生徒数 8,621人(注)	不登校児童・生徒の減少 全国水準以下	— ※25年度実績は10月公表予定	—	(継) 不登校対策会議の設置	不登校の課題の多い18市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、特に欠席が100日以上にわたる児童生徒の追跡調査を行い、効果的な支援のあり方について調査研究を行った。
	87 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進	—	—	—	—	(継) 私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私立学校に対し、いじめ防止対策推進法やいじめ防止基本方針の趣旨の周知徹底を図り、学校いじめ防止基本方針の策定や校内組織の設置を働きかけた。 ◆私学団体が実施する相談事業(私学コスモスダイヤル)の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
	88 中学校における生徒指導体制の強化	こども支援コーディネーターの配置 115校	こども支援コーディネーターの拡充(25年度～)	こども支援コーディネーターの配置 140校	○	(継) 中学校における生徒指導体制の強化	いじめをはじめとした問題行動への対応の在り方についての検討や各校の取組みの浸透度を図るため、「社会性測定用尺度アンケート」の実施・分析を行った。
		・こども支援コーディネーター研修会 3回 ・生徒会担当教員連絡協議会 2回	生徒指導に係る計画的な教員研修の実施(25年度～)	・こども支援コーディネーター研修会 6回 ・生徒会担当教員連絡協議会 2回			いじめ、不登校の未然防止に向けた「いじめ対応プログラム」の活用推進に向けた研修会を開催した。また、「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携した研修会を開催した。
		全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会 1回	全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会実施(25年度～)	全小・中学校生徒指導担当教員対象連絡会 1回			全小・中学校の生徒指導担当教員を対象とした会議において、問題行動への対応チャートの積極的な活用について周知した。

(注) 計画策定時は23年度実績(8,535人)を記載していたが、24年度実績に修正した。

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の 防止	89 教員の人権 感覚の育成 【基本方針6 具体的取組 107の再掲】	教職員人権研修 ハンドブックの 内容を毎年度更 新	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き毎年度更 新し研修実施 (25年度～)	教職員人権研修 ハンドブックの 内容について、引 き続き更新し、研 修において活用 人権教育に関す る研修の実施	○	(継)教職員人権 研修ハンドブッ クの改訂	教職員人権研修ハンドブックの内容について検討し、「セクシュアル・マイノリティの子どもへの支援」、「携帯電話やスマホのトラブル」に関する項目を追加した。
		教職員研修等における人権教育に関する研修の実施	左記研修に加え、「いじめ対応・防止研修」をすべての学校を対象に実施(25年度～)	「いじめ防止・対応研修」をすべての学校を対象に実施		(継)人権教育研修	人権教育担当教職員(府立は各校1名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員1名)を対象とした人権教育研修を実施した。
	90 運動部活動 指導者の資質 向上	指導者を対象に 研修を実施	すべての府立学校を対象とした研修を実施(25・26年度)	すべての府立学校の指導者を対象に年3回の研修を実施	○	(新)運動部活動等指導充実事業(運動部活動の指導者研修)	全公立学校及び府内私立学校の運動部活動顧問等を対象に、弁護士や実績のある指導者を招いた研修(講演会、パネルディスカッション)を実施した。 ・第1回(4/15)参加者300人 ・第2回(7/1)参加者300人 ・第3回(12/6)参加者450人
91 府立高校体 育科教員に対 する支援	—	体育科教員への支援を実施(25年度～)	体育科を有する撰津高校と大塚高校において、年2回支援を実施	○	(継)運動部活動等指導充実事業(府立高等学校体育科教員指導支援)	スーパーアドバイザー(選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材)が対象校の体育の授業を観察し、指導内容、方法等について専門的・先進的な視点での指導助言や評価を実施。その成果を体育科教員全員で共有し、授業の改善を実施した。 ・大塚高校(10/7, 1/24) ・撰津高校(9/30, 1/10)	

項目		計画策定時の現状 (24年度)	目標 (29年度)	実績 (25年度)	進捗 状況	実施事業(25年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
24 体罰等の防止	92 体罰等に関する相談体制の整備	各校における教育相談体制の点検と周知	各校における教育相談体制を引き続き整備 (25年度～)	・全ての府立学校において生徒アンケートを実施し、併せて相談窓口を周知	○	(継)生徒アンケートの実施	◆府立学校においてアンケート「安全で安心な学校生活のために」を2回実施し、体罰の早期発見に努めた。 ◆「夏季休業中及び冬季休業中における生徒の指導について」において「被害者救済システム」等の相談窓口を生徒に周知するよう、全府立学校に通知した。
				相談窓口の設置		(継)校内体制整備	すべての府立高校において、各校の状況に応じた相談窓口を設置し、上記アンケート実施時に周知した。
	「被害者救済システム」の活用	「被害者救済システム」を引き続き活用 (25年度～)	「被害者救済システム」を設置・活用	(継)被害者救済システム運用事業		評価委員会を年5回実施し、被害者救済システム運用について検証した。 ※電話相談591件、面接相談75件うち、申立事案は1件	
	93 私立学校における体罰等の防止への対応 【基本方針10 具体的取組165の再掲】	—	—	—	—	(新)私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆私立学校に対し、体罰の実態調査と体罰根絶に向けた取組み状況等を調査した。 ◆また、府教育委員会が主催する運動部活動の指導者研修について私立学校に周知した。